

社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会

臨時職員 募集要項

1. 業務内容

生活困窮者アウトリーチ型自立相談支援業務に関する相談支援業務

2. 資格要件

パソコン（ワード・エクセル）の操作ができる者。ただし次の要件を満たすものがのぞましい

①普通自動車運転免許取得者（AT限定可、実際に運転できる者）

②社会福祉士・精神保健福祉士・保健師のいずれかの資格取得者

（資格を取得されていない方は、職務経歴書を提出してください）

3. 採用予定人員 1名

4. 採用試験

(1) 試験内容 面接試験

(2) 試験日時 随時（個別に指定）

(3) 試験会場 西宮市総合福祉センター（西宮市染殿町8-17）

5. 待遇・勤務形態

・勤務地 西宮市総合福祉センター(西宮市染殿町8-17)

・勤務日数 月曜日から金曜日の中で週3日以上（週の所定労働時間20時間未満）

・勤務時間 9時～13時 または 13～17時の1日4時間勤務（勤務時間応相談）

・日給 4,880円（①の資格を有する者5,040円）

・その他

他に、通勤手当・超過勤務手当・臨時賞与等を規定に基づいて支給します。

契約は、令和6年3月31日とします。（契約を更新する場合があります）

6. 申込手続（問い合わせ先） 午前9時～午後5時（土曜日・日曜日・祝日を除く）

・市販の履歴書、試験結果通知用封筒1通（市販の定形封筒〈長形3号〉、に宛名を明記し、94円切手を貼付）、運転免許証写し(※)、資格証明書写し(※)、もしくは職務経歴書（任意様式）(※)を下記へ郵送又は持参下さい。(※は該当者のみ)

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 共生のまちづくり推進課

「臨時職員募集（生活困窮者自立相談支援業務）」係

〒662-0913 西宮市染殿町8-17（西宮市総合福祉センター内） TEL 0798-23-1031

7. 採用

・合否については、文書にてお知らせします。

・本会の指定する日付で採用の予定です。

8. その他

(1) 履歴書事項を偽って記載したことが判明したときは、合格を取り消します。

(2) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。

(3) 本会の個人情報保護規程に基づき、提出書類については採用試験に関するためにのみ利用いたします。なお、履歴書、その他の書類についての返却はできません。